

洞爺湖有珠山ジオパークのシンボルメニュー

「ピザ」「ホットサンド」参加店

認定ガイドライン

洞爺湖有珠山ジオパーク

ピザ&ホットサンドプロジェクトチーム



ジオパーク「ピザ」「ホットサンド」メニューについて

ジオパークを構成する要素は、地質や岩石ではありません。火山活動がもたらした地形や土壌、地域ならではの気象条件、地元の漁師や生産者の努力により作り上げられた農産物や海産物。これらは、まさにジオパークの魅力です。

洞爺湖有珠山ジオパークでは、大地の恵みである多種多様なこれらの地域食材を「ピザ & ホットサンドプロジェクト」により活用・紹介し、ジオパークの魅力的な「食」の提供を通して、ジオパークと生活のつながりを深めながら住民参加の裾野を広げ、来訪者にさまざまな体験と楽しみを提供する取り組みを進めています。

このガイドラインは、世界ジオパーク認定地のシンボルメニューにふさわしい商品提供により、洞爺湖有珠山ジオパークとしての本物志向の魅力を発信するために設けるものです。

1 参加店の認定について

(1) 応募資格と認定対象

- ◇ 洞爺湖有珠山ジオパークの構成自治体（伊達市、壮瞥町、豊浦町、洞爺湖町）内で、店舗をもつ事業者であること。

(2) 認定対象

◇ ジオパーク・ピザ

【定義】ジオパークの大地に見立てた「生地（ジオパーク産小麦を使用）」に、ジオパーク産の食材「大地の恵み」をのせて調理する。（有珠山の溶岩使用を推奨）

◇ ジオパーク・ホットサンド

【定義】5000年前からこの地で食べ続けてきたホタテを象った、指定の「ホットサンドクッカー」に、ジオパーク産の食材「大地の恵み（2品以上）」をサンドして調理する。

(3) 参加店の認定基準

上記定義および次の基準により、認定します。

A 品質（お客様のお得感）

B 独自性（シンボルメニューらしさ）



※次の場合、認定を受けることができません。

- ・衛生管理等、安全・安心の配慮が欠けている場合
- ・関連法規の違反が見られる場合
- ・その他公序良俗に反する場合
- ・宗教団体の勧誘・布教目的と判断される場合
- ・暴力団に関係する団体と判断される場合

(4) こだわり（付加価値）認定 ※「参加店の認定」を受けた場合のみ

【こだわり1】（ジオパークの物語性と、調理方法の評価）

- ◇ 有珠山の溶岩プレートを使用して調理している（ピザ）



【こだわり2】（ピザとしての本格度の評価）

- ◇ 提供店で生地作りをしている。（ピザ）



(5) 認定期間

- ◇ 初回の認定期間は認定後2年間とし、質の高い商品提供とブランド確立をめざし制度を見直します。
- ◇ 次の場合は、参加店の認定を取り消します。

- ・「提供ルール」に反していると思なされる場合。
- ・「参加店の認定基準」に反していると思なされる場合。
- ・その他、ブランドの評価を損ねる行為等、認定が適当でないと思なされる場合。

(6) スケジュール及び試食会

- ◇ 応募期間

通年

- ・ 応募状況に応じ、試食会を設定します。

- ◇ 認定の確認（書類・試食会）

- ・ 認定可否の確認は、ピザ&ホットサンドプロジェクトチーム内に設置する認定委員において実施します。
- ・ 提出書類確認、及び提供する店舗における試食会を行います。
- ・ 試食会の期日は店舗、認定委員の都合により調整します。
- ・ 試食会は、店舗で継続的に提供するメニュー（1品以上）について行います。
- ・ 試食会の提供するメニューの料金は、申込店にてご負担いただきます。

- ◇ 認知可否（試食会結果）の通知

- ・ 各市町の担当窓口より、結果をお知らせします。

(7) 認定の申込みについて

- ◇ 別に定める参加店申込書（様式1）に必要事項を記入し、店舗のある市町のジオパーク担当窓口へ提出してください。

各市町のジオパーク担当窓口（問合せ先）：

伊達市：企画課 Tel:0142-23-3331（代表） 豊浦町：総務課企画係 Tel:0142-83-2121（代表）
壮瞥町：総務課 Tel:0142-66-2121（代表） 洞爺湖町：ジオパーク推進課 Tel:0142-74-3015（直通）

2 認定された場合の特典について

(1) 参加店のメリット

- ◇ ジオパークに関する基礎情報や、参加店のタペストリー、のぼりなどが貸与されます。
- ◇ 洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会が制作・運営するホームページ及びパンフレット、関連イベント等で紹介されます。

(2) 参加店の表示

※ 提供店舗(場所)で、必ず表示してください。

参加店タペストリー



寸法：W320 mm × H470 mm

こだわり認定プレート



※こだわり1・2の認定店のみ表示可能です

掲示方法：タペストリーにピン留め



提供店の「こだわり」を表示

「食」は土や水などの自然条件に加え、人々の知恵や探究心があってうまれるものです。世界ジオパーク認定地のおもてなしとこだわりの調理法を伝えます。

のぼり



寸法：W600mm × H1,800mm



※ 掲示物の内容は変更されることがあります。

ミニのぼり



寸法：W150mm × H470mm

3 提供ルールについて

「こだわり」は「おいしい」の証。「こだわり」は「おもてなし」の証。

◇「こだわること」は、地域のおいしい食材に誇りを持ち、ジオパークのシンボルメニューを食べていただく人を大切に想う、提供者の「おもてなしの心」のあらわれです。

提供ルール

1 提供場所

○地産地消のメニューであるため、ジオパーク内で提供する。

※メニューのPRが目的のイベント出店などを除く。

2 提供メニューの名称

○地域の特色、食材の特徴・旬、生産者、提供者のこだわりが伝わりやすい名称とする。

○「ピザ&ホットサンドプロジェクト」「洞爺湖有珠山ジオパーク」のテーマから逸脱しない名称にする。

※提供メニューの簡単な説明と写真をお送りください。HPやパンフレット等で紹介させていただきます。

3 作法、演出

一、おもてなしの心を第一に考える。

一、参加店のスタッフは、ジオパークの宣伝員になる。

一、店舗内の見やすい位置に「参加店」の表示をする。

一、ジオパークとプロジェクトが提供する資料等を掲示・配布する。

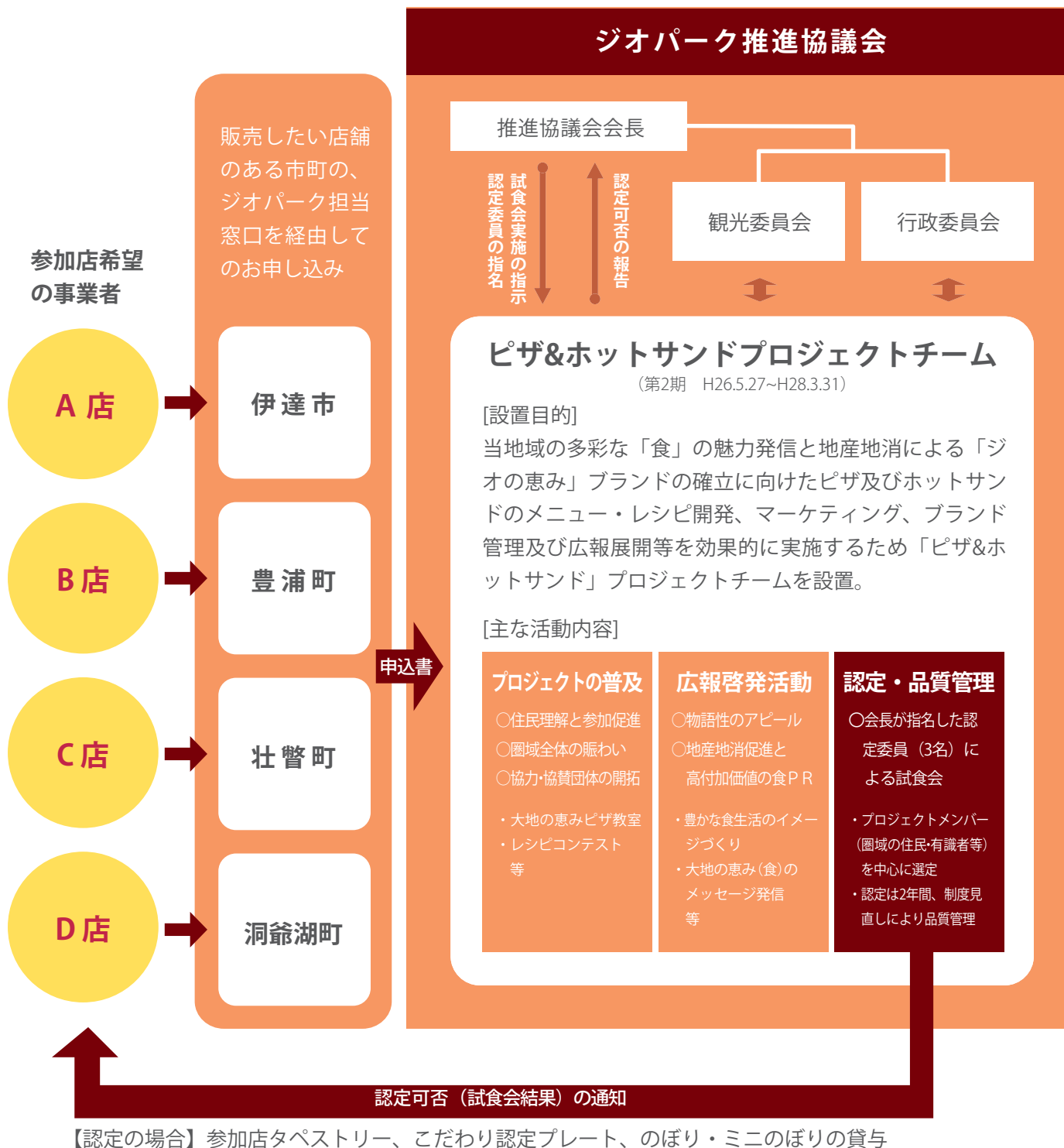
一、使用しているジオパーク産の食材は、「お品書き」などに明示し積極的にPRする。

一、使用食材の表示は正確に行い、誤りがないか常に確認する。

一、関連法規に従うとともに、お客様が安心できる提供を常に心がける。

4 参加申込みの流れと品質管理のフロー

■ 認定参加申込みの流れ



5 機材の貸出し

(1) プレイヤー候補に対する機材の貸出し

◇ 次の要件を満たす店舗は、原則 2 か月間を上限に機材を借りることができます。

- ・ ジオパーク・ピザ／ホットサンドの継続的な提供を希望する圏域内の店舗。
- ・ ジオパーク・ピザ／ホットサンドの「提供ルール」を守り販売する店舗。
- ・ 次の項目に当てはまらないこと。
 - 衛生管理等、安全・安心の配慮が欠けている場合
 - 関連法規の違反が懸念される場合
 - 宗教団体の勧誘・布教目的の活動と判断される場合
 - 暴力団に関係する団体と判断される場合
 - その他公序良俗に反する場合

◇ 貸出し機材は次の中から選択ください。

- ・ 石釜 一式（薪）
- ・ 鉄窯 一式（ガス・炭）

◇ 申込み・貸出しについて

- ・ 所定の申込用紙（様式3）により、使用する1週間前までに店舗のある市町の窓口にお申し込んでください。
- ・ 機材運搬は、使用者の責任で行ってください。貸出・返却場所は各市町より指定します。
- ・ 機材に空きのない場合、お断りすることがあります。早めにお申し込みください。
- ・ 機材の貸出しに起因して発生した損害賠償について、協議会、各市町は一切の責任を負いません。
- ・ 機材の破損・紛失があった場合、買い替え相当額の支払いをお願いすることがあります。

(2) 体験活動・イベントにおける機材の貸出し

◇ 次の要件を満たす体験活動で、ジオパーク・ピザ／ホットサンドを扱う場合、原則 1 週間を上限に機材を借りることができます。

- ・ 圏域内*で、体験活動・イベント出展を行う者。 ※メニューPRのイベント出店などを除く。
- ・ ジオパーク・ピザ／ホットサンドの「提供ルール」を守る者。
- ・ 次の項目に当てはまらないこと。
 - 衛生管理等、安全・安心の配慮が欠けている場合
 - 関連法規の違反が懸念される場合
 - 宗教団体の勧誘・布教目的の活動と判断される場合
 - 暴力団に関係する団体と判断される場合
 - その他公序良俗に反する場合

◇ 貸出し機材は次の中から選択ください。

- ・ 石釜 一式（薪）
- ・ 鉄窯 一式（ガス・炭）
- ・ のぼり、ミニのぼり

◇ 申込み・貸出しについて

- ・ 所定の申込用紙（様式3）により、使用する1週間前までに事業所のある市町の窓口にお申し込んでください。
- ・ 機材運搬・保健所手続き等は、使用者の責任で行ってください。貸出・返却場所は各市町より指定します。
- ・ 機材に空きがない場合、お断りすることがあります。早めにお申し込みください。
- ・ 機材の貸出しに起因して発生した損害賠償について、協議会、各市町は一切の責任を負いません。
- ・ 機材の破損・紛失があった場合、買い替え相当額の支払いをお願いすることがあります。

各市町のジオパーク担当窓口：

伊達市：企画課 Tel:0142-23-3331（代表） 豊浦町：総務課企画係 Tel:0142-83-2121（代表）

壮瞥町：総務課 Tel:0142-66-2121（代表） 洞爺湖町：ジオパーク推進課 Tel:0142-74-3015（直通）

様式1

平成 年 月 日

ジオパーク・ピザ／ホットサンド 参加店申込書

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

会長 真屋 敏春 様

申請者

代表者氏名

住所・

次の内容について、申込みます。

参加するメニュー
ジオパーク・ピザ ・ ジオパーク・ホットサンド ・ 両方 (どれか1つに○)
メニューの名称と価格
食材と調理法
有珠山溶岩プレートまたは指定ホットサンドメーカーの使用有無 (有 ・ 無) 生地を提供店で作っているか (いる ・ いない) (ピザの場合)
提供場所
提供区分
完成品の提供 ・ 体験活動 ・ 左記の両方 (どれか1つに○)
同意事項
私は、「提供ルール」を順守することに 同意します ・ 同意しません (どちらかに○)

※メニューの写真を事務局まで送付ください。登録された場合、ホームページや印刷媒体等で紹介させていただきます。【メール送付先】info@toya-usu-geopark.org

※提供ルールに反する場合、登録を抹消することがあります。

様式3

(伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町)
ジオパーク担当者様

機材貸出申込書

申込年月日 平成26年 月 日

下記の機材を借りることを申し込みます。また、借りた機材は十分な注意を持って取り扱います。

記

1 借入期間 _____ より
_____ まで

2 貸出品 _____
*貸出し時の機材写真を添付すること

3 申込者

事業者名	
代表者氏名	
連絡先	住所： 電話： 携帯： Eメール：

4 申込理由

--

